

障害福祉サービス事業所管理者
障害者支援施設長 様
名古屋市移動支援事業所管理者

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課長

平成 28 年度 障害福祉サービス事業者等集団指導の実施について

日頃は、本市における障害福祉サービス及び移動支援事業の事業所運営等にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、より適切なサービスを提供するために必要な事項等の伝達を目的として、次のとおり集団指導を実施します。なお、今回より移動支援事業も対象とします。

対象の皆様におかれましては、ご出席いただきますようお願いいたします。

1 会 場

名古屋市鯉城ホール（伏見ライフプラザ 5 階）

住 所：中区栄一丁目 23 番 13 号

最寄駅：地下鉄伏見駅から徒歩 10 分（公共交通機関のご利用にご協力ください。）

2 開催日程及び対象事業所

3 月 23 日 (木曜)	午前 10 時 30 分～午後 0 時 30 分	午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分
	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、移動支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援 【所在地が次の区にある事業所】 千種区、北区、中村区、昭和区、熱田区、港区、守山区、名東区	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、移動支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援 【所在地が次の区にある事業所】 東区、西区、中区、瑞穂区、中川区、南区、緑区、天白区
3 月 24 日 (金曜)	午前 10 時～午後 0 時 30 分	午後 2 時 30 分～午後 5 時
	療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、宿泊型自立訓練、共同生活援助	就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型

(※受付は開始 30 分前より行います。)

裏面に続く

3 内容

- (1) 指定障害福祉サービス等の運営に関する留意事項等の説明について（平成 28 年度実地指導における主な指摘事項を踏まえて）
- (2) 階層別・段階別研修の実施について
- (3) 施設防災・防犯関係について
- (4) 基準省令改正について 等

4 出席対象者

管理者（他の従業者による代理可）

5 出席時の注意事項

- (1) 出席票の提出
別紙「平成 28 年度障害福祉サービス事業者等集団指導 出席票」に必要事項を記入して、当日、会場の受付へ提出してください。（事前の提出は不要です。）
- (2) 当日資料の配布
資料は受付で出席票と引き換えに配布します。
後日、「ウェルネットなごや」上に同資料を掲載する予定ですので、欠席された場合には必ず内容を確認してください。
なお、資料は 1 事業所につき 1 部のみとさせていただきます。

6 その他

- (1) 当日は、会場内の舞台前方にスクリーン等を配置して、手話通訳及び要約筆記を実施します。
- (2) 欠席された事業所につきましては、指定障害福祉サービス・移動支援事業の人員、設備及び運営に関する基準等の遵守に際して必要な留意事項等を伝達することを目的として、翌年度の実地指導を優先的に実施いたしますので、ご承知置きください。

問合せ先

健康福祉局障害福祉部障害者支援課指定指導係 電 話：9 7 2－3 9 6 7・2 5 7 8 F A X：9 7 2－4 1 4 9
